

広島県公安委員会告示第 52 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 6 月 25 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P0438	告示の日 (平成 19 年 6 月 25 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA 嘉門達夫のた のしい昔話 N-TX	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森三丁目 56 番地)	左同
7P0449	同上	同上	CRA 島倉千代子の 千代姫七変化W	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
7P0416	同上	同上	CR ジュマンジL	同上	左同
7P0451	同上	同上	CR ぱちんこ仮面 ライダー 2WR85TF6	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本善紀 (愛知県名古屋市中区錦 三丁目 24 番 4 号)	左同